

平成 28 年度 第 3 回 社会貢献委員会

1. 招集年月日 平成 28 年 11 月 04 日 (金)
2. 開催日時 平成 28 年 12 月 01 日 (木) 午後 4 時 00 分
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合会議室
4. 委員数 8 名
5. 出席委員氏名 林 義信、杉本信夫、跡治志郎、東海良弘、柏木信耶、大久保康二、伊藤樹里、大野一真
(オブザーバー 高橋一則)
6. 議長の氏名
委員長 林 義信 (委員会規約第 5 条第 4 項)
7. 委員会の成立
全員出席により成立 (委員会規約第 9 条)
8. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

林委員長より第 1 号議案から第 6 号議案まで下記のとおり説明がなされ了承された。

第 1 号議案 「広瀬川 1 万人プロジェクト」ボランティア活動結果について

- (1) 開催日時：平成 28 年 9 月 24 日 (日) 午前 10 時 00 分～
- (2) 開催場所：清掃活動 仙台市青葉区荒巻字山居沢地内牛越橋右岸
食事会 仙台市太白区茂庭字人北田西 143-3 「茂庭荘」
- (3) 参加者数：東北遊商 59 名うち食事会 51 名 回胴遊商 58 名
- (4) 所要経費：総額 277,587 円

第 2 号議案 「鎮守の森のプロジェクト」南相馬市鎮魂復興市民植樹祭活動結果について

- (1) 開催日時：平成 28 年 10 月 23 日 (日) 午前 10 時 00 分～
- (2) 開催場所：福島県南相馬市「原町区萱浜字東蔵前」地内
- (3) 植樹本数等：20,000 本、総参加者数 2,500 人
- (4) 参加者：全商協 46 人 (うち東北遊商、社会貢献委員 8 人、事務局 2 人)
- (5) 所要経費：総額 39,819 円

第 3 号議案 社会福祉法人・旭が丘学園に対する寄付行為結果について

- (1) 贈呈日時：平成 28 年 10 月 5 日午後 3 時 00 分
- (2) 贈呈場所：気仙沼市館山二丁目 2 番 32 号 社会福祉法人旭が丘学園

- (3) 被贈呈者：社会福祉法人旭が丘学園長 小原善博 氏
- (4) 贈呈者：東北遊技機商業協同組合 高橋理事長、林副理事長
(宮城県遊技業協会 竹田理事長、渡邊専務理事ほか)
- (5) 贈呈金額：一金 100,000 円也

第4号議案 児童養護施設寄付行為に対する感謝状の受贈について

- (1) 受贈日時：平成 28 年 11 月 10 日
- (2) 受贈場所：郡山ユラックス熱海（郡山市）
- (3) 贈呈者：福島県社会福祉大会 大会会長
- (4) 被贈呈者：東北遊技機商業協同組合（佐藤専務理事代理受贈）

第5号議案 オレンジリボン運動「第14回子ども虐待死を悼み命を讃える市民集会」結果について

- (1) 開催日時：平成 28 年 11 月 13 日（日）
- (2) 開催場所：東京都虎ノ門ニッショーホール
虎ノ門から新橋、銀座、京橋公園まで行進
- (3) 参加者数：総参加者数 400 人、うち全商協 58 人

第6号議案 RSN 支援室（10 月）の活動状況等について

- (1) 10 月 11 日の中古流通協議会後に中村会長の案内で警察庁津村課長補佐が RSN 室を見学された。とても良い施設ですねとの言葉を頂いた。
- (2) 10 月 19 日より RSN のホームページ上にスマートフォン用のぱちんこの遊び方安全度の自己診断アプリがリリースされた。
- (3) 10 月の支援室の受理件数は 16 件、平均相談時間約 11 分、性別は男性 14 件、女性 2 件、年齢は 30 代 5 件、40 代 3 件、50 代 2 件、60 代 2 件、不明 4 件、地区別では北海道 0、東北 1、東遊商 3、中部 0、関西 1、四国 0、九州 0、不明 11、沖縄転送が 7 件となっている。また、沖縄の受理件数は転送 7 件を含め合計 175 件となっている。

第7号議案 平成 28 年度献血活動について

本年度の献血活動は、昨年同様、献血強化期間を定め自主献血とし、期間中に各自の都合の良い日、都合の良い場所で実施する方法とした。また、強化期間は本年 12 月 5 日から明年 2 月 28 日までとし、事務局から協力依頼の文書を各組合員に発出することとした。

なお、ポスターを作製し広報啓蒙を広める意見が提議され、予算の関係から理

事会の承認が必要となることを前提に、フェイムの友道氏より見積りを取り寄せること、或いは日本赤十字社の広報ポスターを使用できないかの確認を取る等、今後の検討課題とした。

第8号議案 その他

(1) 本年度の児童養護施設への寄付行為について

本年度予算の児童養護施設への寄付金は、組合の財政状況による条件付で340万円計上されているが、林委員長より本年度の当組合の収支状況について詳細の説明がなされ、結論として、本年度は赤字になる公算が強く、本件寄付金が微妙な状況に有る中、社会貢献委員会として、減額してもやれる範囲で寄付行為を継続して貰いたい旨理事会に上程することで意見が一致した。なお、具体的金額については、林委員長、杉本副委員長に一任することとした、

(2) 委員会活動に伴う報酬及び出張旅費について

杉本副委員長より、委員会活動に伴う報酬及び出張旅費の内訳・内容について、各委員に再度認識して貰うため、下記のとおり説明がなされ了承された。

■ 委員報酬（1万円）～課税対象（20万円以下は申告不要）

社会貢献委員会に出席し活動した労務稼働対価

■ 出張旅費～非課税

○ 出張の種類

- ・ 宿泊出張：宿泊を必要とする出張
- ・ 日帰出張：宿泊を必要としない出張

○ 旅費の種類

・ 交通費（実費）

会議等の開催地までの最も経済的な通常の経路及び方法による往復旅客運賃を言う。

・ 旅費日当（1万円）

昼食代、お茶代、通信費、目的地内の交通費等、出張に伴って発生する諸雑費や小額追加経費を言う。

・ 宿泊費（実費）

出張中、ホテルその他の施設に宿泊するに要した実費を言う。（上限有り）

以上